

[論 文]

河川流域に形成された近世の集落における空間構成に関する研究(2)
鳴瀬川の三本木村北町集落について

A Study of the Spatial Structure of Settlements that was formed in the
Edo period in the river basin

A Case Study on Kitamachi Settlement in Sanbongi Village on the
Naruse River

相模 誓雄

Chikao SAGAMI

Abstract

At present, we can't see the architectural legacy of settlements that was formed in the Edo period on the Naruse River. That reason is because it often suffered the damage of the flood. One more reason, it was revolution of transport in the Meiji period. But it is likely that the settlements on the Naruse River had characteristic spatial structure, which was influenced by the river. It may be different from settlements of the mountain village and the general street village.

This research examined the settlements on the river from the point of view of spatial structure, through investigations of old picture maps. As that example, I focus attention on Kitamachi settlement in Sanbongi Village, which was post town on the Oushu Road. And, it had a river port and "Okuraba" (the place there were warehouses that kept cereals.), and it prospered most at that time. As that result, it ascertained the spatial structure of the settlement on the river.

1. はじめに

旧仙台藩領内を流れる鳴瀬川は、奥羽山脈の船形連峰に源を発し、大崎低地を流れて宮城県

Key Words : [River][Settlement][Spatial Structure]

キーワード：河川・集落・空間構成

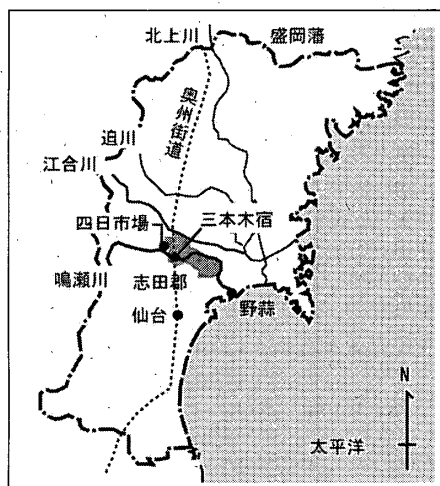


図1. 鳴瀬川と仙台藩領

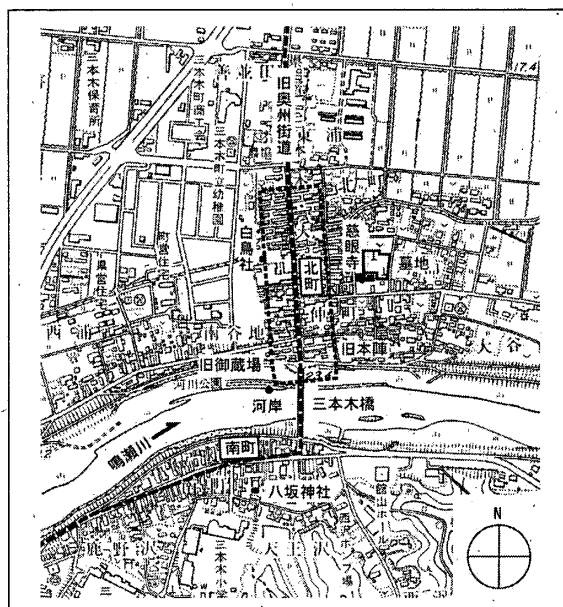


図2. 現在の三本木町三本木字北町と南町
(三本木町白図に記入)

鳴瀬町野蒜地区にて太平洋に達する(図1)。藩政前期、鳴瀬川流域の低地では、新田開発が活発に行われた。そこで収穫された年貢米は、水運によって河口の野蒜港まで川下げされ、海路を経て江戸へ運ばれた。このため、当時、鳴瀬川川筋には、河港や仙台藩の御蔵場が設けられ、集落が形成されて賑わいを見せていたところもあった。

このような河川流域に形成された歴史的集落(以後、河川集落と記す)は、洪水、地震などの天災や、物流手段の変革などにより、今日、その姿をほとんど留めていない。そのためもあって、空間構成の観点からは研究の対象として注目されてこなかった。しかし、これらの河川集落の中には、通常の街道沿いや、山村の集落とは異なった空間構成を持つものがあったことが予想される。

本研究は、集落の空間構成の視点から、鳴瀬川流域の近世の河川集落に焦点を当てる。その一例として、奥州街道の宿場町であり、河岸や仙台藩の御蔵場が設けられて最も充実していたと考えられる志田郡三本木村の北町(現在の宮城県志田郡三本木町三本木字北町)を取り上げ、水運や河川沿いの土地的条件との関係に注目しながら、集落の空間構成についての分析を試みることにする。

藩政期の鳴瀬川では、河口の桃生郡野蒜村から船の最終遡行地点の賀美郡四日市場村までの間において水運が活発となっていた¹⁾。三本木村の三本木宿は、その中間点にあり、鳴瀬川の右岸に南町、左岸に北町の宿場町があった(図2)。

江戸時代前の北町に関して、次のことが文献に記されている。天文年間(1532-1555)に、北

町の渡辺家の先祖が当地に居住した²⁾。永禄10年(1567)に、牛袋山慈眼寺が再興され北町へ移された³⁾。天正18年(1590)に、黒川氏の家臣の長嶋修理が、北町の西の南谷地に居住した⁴⁾。このように、北町付近においては、近世前から家や寺があったものと考えられる。

仙台藩領内における奥州街道の開通は、元和年間(1615-1623)とされる⁵⁾。三本木宿では、最初に南町が宿場となり、寛永17年(1640)に行われた検地以後、北町が宿場となった⁶⁾。寛文元年(1661)には、両町を結ぶ三本木橋が架けられ、鳴瀬川を挟んでそれぞれ形成された2つの町場集落が、陸路によって直接繋がった⁷⁾。

寛文から元禄年間(1661-1703)の三本木村では、新田開発が盛んに行われた⁸⁾。新田において収穫された米は、御蔵場に集められて船で川下げされたことを前述した。北町には御本穀御蔵場が設けられていたが、その設置時期はこの新田開発以後と思われる。安永4年(1775)の『志田郡三本木村風土記御用書出』には、御蔵場が1ヶ所とあり、6つの御蔵の名称が記されている⁹⁾。ここには、黒川郡21ヶ村、志田郡42ヶ村から買入れられた穀類が収められた¹⁰⁾。また、宿場町であった北町には、諸大名の宿泊に利用された本陣1ヶ所と脇本陣2ヶ所が設けられていた。このように、北町は、水運の拠点や宿駅として繁栄した。

明治維新以後になると、地租改正が実施され、穀納制度の廃止に伴い御蔵場が廃止された。また、明治23年(1890)の東北本線の開通により奥州街道筋の往来が減少し、町場の賑わいは少なくなった。さらに、大正9年(1920)の大洪水によって町場付近の堤防が決壊し、集落に大きな被害を与えた。その復興のため、北町の川岸部分が失われ、藩政当時の面影は少なくなった¹¹⁾。

2. 研究の視点

現在の北町には、藩政期当時の建築遺構はほとんど見られない(図2)。絵図史料としては、享保9年(1724)から元文2年(1737)の間の著作とされる『仙台領奥州街道絵図』(図3)や、宝暦元年(1751)著作の『奥州道中増補行程記』(図4)、文化8年(1811)の『志田郡桑折村他村飛地飛込絵図』(図5)、明治前期の『陸前国志田郡三本木村図面』(図6)、明治19年(1886)の『志田郡三本木村



図3. 享保9年(1724)～元文2年(1737)の『仙台領奥州街道絵図』のうち、三本木宿北町部分(文字を記入)

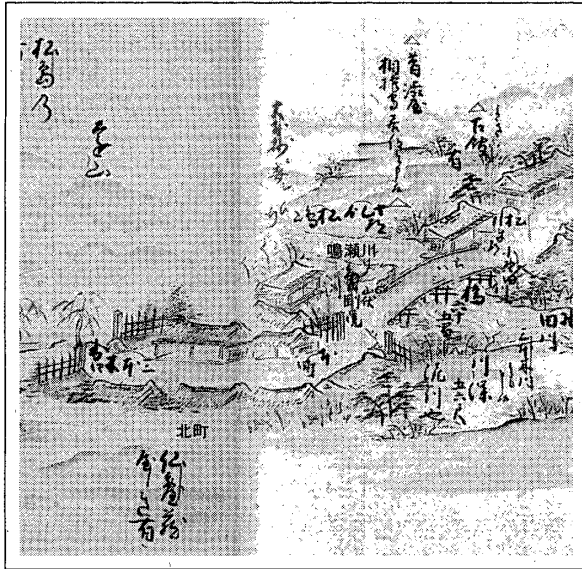


図4. 宝暦元年(1751)の『奥州道中増補行程記』のうち、三本木宿北町部分(文字を記入)

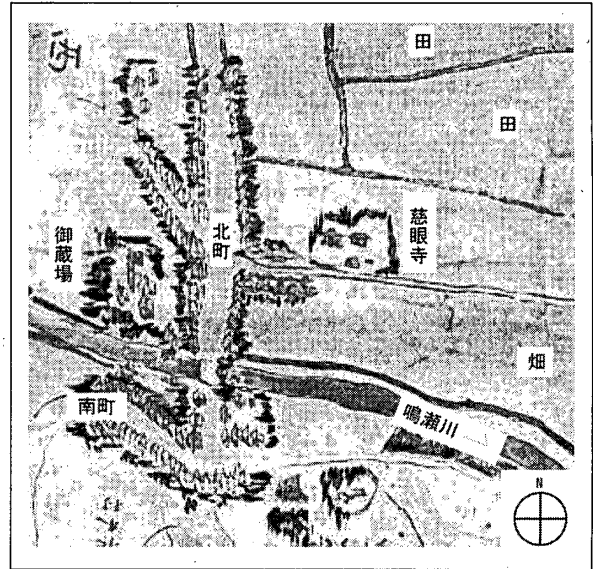


図5. 文化8年(1811)の『志田郡桑折村他村飛地飛込絵図』のうち、北町と南町部分(文字を記入)

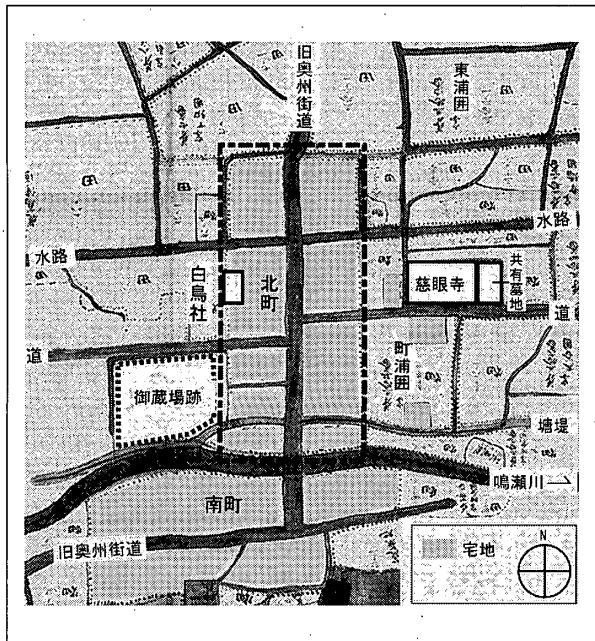


図6. 明治前期の『陸前国志田郡三本木村図面』のうち、北町と南町部分(文字を記入)

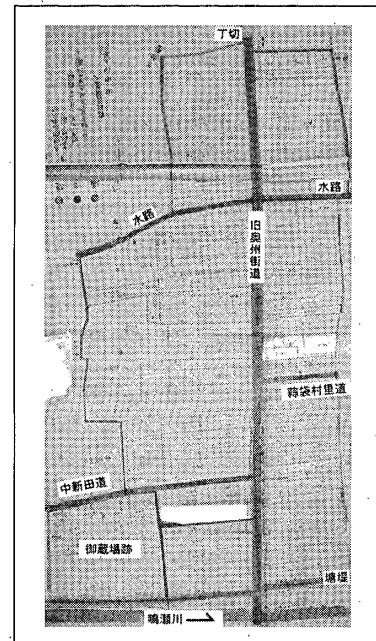


図7. 明治19年の『志田郡三本木村字北町図』(文字を記入)

字北町図』(図7)がある。また、北町に関する藩政期の文献として、前掲の安永4年(1775)の『志田郡三本木村風土記御用書出』や、同年の『志田郡三本木村代数有之御百姓書上』¹²⁾な

どがある。これらの史料が現存するが、本研究では、北町が最も繁栄していたと考えられる藩政後期に焦点を当て、絵図史料を中心に集落の空間構成について見ることにする。

なお、『陸前国志田郡三本木村図面』(図6)や、『志田郡三本木村字北町図』(図7)は、明治前期の作製であるが、これらの絵図の北町は、町場集落周辺の土地利用や町場の長さが、藩政後期からほぼ変わっていないと見られる。このことから、これらの絵図から藩政後期の町場集落の土地構成を考えても大過ないと思われる。

3. 分析

3-1. 空間構成についての考察

(1) 集落の変遷に関して

文化8年(1811)の『志田郡桑折村他村飛地飛込絵図』(図5)の北町には、奥州街道に沿った南北行と、東西側それぞれに記されている脇道¹³⁾に沿った東西行の路村が見られる。一方、明治前期の『陸前国志田郡三本木村図面』(図6)の北町には、奥州街道沿いに宅地が見られるが、脇道沿いには、宅地があまり見られない。また、西側の脇道は、図5より南の位置に記されている。このことから、藩政後期から明治前期にかけて北町の区画の一部が変化したことが推測される。

文化8年(1811)の『志田郡桑折村他村飛地飛込絵図』(図5)の北町は、東西側それぞれに記されている脇道沿いにも町並みが形成されていると見られることから、図5は、最も繁栄していた頃の北町を表しているものと思われる。

(2) 集落の空間構成に関して

藩政後期の町場集落の空間構成について、(i)集落の形態、(ii)船・神社等の宗教施設、(iii)土地利用、(iv)町場集落、(v)空間意識という5つの観点から見る。

(i)集落の形態について

- ① 当地の鳴瀬川左岸は、低地となっており、北町は、仙台藩領内をほぼ南北に通る奥州街道に沿って形成され、道の両側に家屋が並んだ南北行の路村となっている。従って、町場集落が、西から東へ流れる鳴瀬川と直交する構成となった。一方、右岸は、丘陵地となっており、南町は、鳴瀬川に並行する東西行の路村となっている。このように、北町の町場集落は、南町に見られる地形的な制約がなく、奥州街道に従った路村であることがわかる。
- ② 宝暦元年(1751)の『奥州道中増補行程記』(図4)に描かれた三本木宿において、北町の北端の奥州街道に「三本木出口」、南町の西端の奥州街道に「三本木入口」と記されており、それぞれの箇所には柵が描かれている。享保9年(1724)から元文2年(1737)の間の『仙台領奥州街道絵図』(図3)においても、同様な柵が見られる。このように、当時北町は、南町と繋がった1つの町場となっていたと考えられる。

(ii)船・神社等の宗教施設について

① 前掲の『志田郡三本木村風土記御用書出』には、三本木村の附舟として、80石積の御穀運送船が1艘、渡船が1艘記されている¹⁴⁾。『近世の北上川と水運』掲載の表「鳴瀬川に面する村々の舟の調」¹⁵⁾によると、鳴瀬川では、河口付近の村に多くの高瀬舟などがあり、これらの船が遡行して物資の輸送に当たっていたものと思われる(表1)。

御蔵場は、北町西側の鳴瀬川沿いに位置し、敷地には御本石御蔵、御買米御蔵、御前金穀御蔵、御買米御吹屋御蔵、御前金穀御雨屋御蔵、御雨屋御蔵があったことが文献に記されている¹⁶⁾。これらの御蔵に収集された物資は、隣接する河岸場から積み出されていた(図2)。現在の北町と鳴瀬川は高い堤防によって仕切られているが、以前は、町場から高瀬船の帆が見えたことが伝えられている。このように、藩政期当時の北町には、高瀬船などが接岸可能な川岸があり、鳴瀬川と町場が空間的に繋がっていたと考えられる。

② 本書出には、北町の神社等の宗教施設として、八幡社や白鳥社、牛袋山慈眼寺が記されている¹⁷⁾。明治前期の『陸前国志田郡三本木村図面』(図6)には、慈眼寺が町場の東に、白鳥社が町場西端に記されているが、八幡社は見られない。この2つの寺社は、現在も当時とほぼ同じ位置にある。修験は、宝暦元年(1751)の『奥州道中増補行程記』(図4)において、町場東側の鳴瀬川沿いに、「山伏金剛院」と記されているが、本書出には記されていない。本図の金剛院は、三本木橋橋詰の柵の外に描かれていることから、町場の外側に位置していたと思われる。このように、北町では、神社等の宗教施設が町場の周囲などに配置されたと考えられる。

③ また、本書出には、八幡社、白鳥社はともに「社、南向」と記されている¹⁸⁾。慈眼寺は、明治9年(1876)の『志田郡寺院境内外区画図』に、南向きの本堂と見られる建物が描かれている¹⁹⁾。図4の金剛院は、道場と思われる家屋が正面を奥州街道へ向けて描かれているが、本絵図が家屋の空間構成を忠実に描いていたものか確かでない。これについては、本絵図の分析の後考を待ちたい。このように、北町では、

神社等の宗教施設が正面を

表1. 「鳴瀬川に面する村々の舟の調」

村名	郡名	ひらた	高瀬舟	かつこ舟	さつは舟	渡舟	その他	計
野蒜	桃生		20	7	14		五太木舟19、茶舟2	62
浜市	桃生		2	17	17		五太木舟15、茶舟3	54
小野本郷	桃生		2	1	3	2	天当舟1	9
二郷	遠田			2				2
不動堂	遠田			2		1		3
下中目	志田					1		1
千石	志田					1		1
三本木	志田		(1)			1		2
罐ヶ袋	志田					1		1
桑折	志田		(1)					(1)
伊賀	志田		1					1
新沼	志田			2		1		3
中沢	志田			2		1		3
下新田	賀美			2		1		3
四釜	賀美			8				8
四日市場	賀美					2		2
中新田	賀美			2		2		4

表1 註) 『近世の北上川と水運』, 東北歴史資料館, 1982, p29より転載
() は、船種不明並びに推定したものと本表に記されている。

南へ向けて配置されていたと考えられ、町場を意識した配置となっていなかった。

(iii) 土地利用について

- ① 文化8年(1811)の『志田郡桑折村他村飛地飛込絵図』(図5)には、町場集落周辺の土地利用が記されている。本図の鳴瀬川²⁰⁾左岸の川沿いに畑地が見られ、その北に水田地が広がっている。また、『北上川水系農業水利誌』掲載の図「北上川下流域の地形」²¹⁾において、この鳴瀬川左岸と見られる場所に、自然堤防²²⁾を見ることができる。このことから、自然堤防内の微高地が畑地となっているものと考えられる。また、一般的に自然堤防より陸側には、後背湿地が形成される。藩政期、当地域の河川流域では、このような多くの野谷地が開墾されて新田となっている。

図5において、畑地が、鳴瀬川岸から脇道付近まで見られることから、町場集落の南側が、自然堤防内の微高地に位置していると考えられる。一方、町場集落の北側は、水田地が広がる低地に位置している。明治前期の『陸前国志田郡三本木村図面』(図6)においても、同様な北町周辺の土地利用を見ることができる。

- ② また、明治前期の『陸前国志田郡三本木村図面』(図6)において、(ii)で述べた慈眼寺や白鳥社が、畑地と水田地の境界付近に位置していることがわかる。これらの神社等の宗教施設も自然堤防内の微高地に設けられたことが考えられる。また、本陣は、町場東側、鳴瀬川沿いにあったことが知られている(図2)。このように、北町では、鳴瀬川沿いの自然堤防内に御蔵場や本陣、神社、寺といった集落の主なる施設が設けられたことが考えられる。このことは、町場東側と西側に共通していた。一方、町場集落の北側の低地には、このような施設は見られない。このことから、町場南側と北側では、空間構成に違いがあることが予想される。

(iv) 町場集落について

明治19年(1886)の『志田郡三本木村字北町図』(図7)には、町場の各家屋敷地の土地割が1間を1分とした縮尺で記されている。本図において、町場の南北側や東西側における家屋敷地の広さについて比較する。

- ① 図7において、町場南側は、御蔵場跡付近の家屋敷地を除くと、間口の狭い家屋敷地が多く、その間口寸法は3.5間ほどになっている。この辺りには、かつて、魚屋や乾物、塩を扱った店など水運に関係した所業をもつ家があったことが伝えられている。一方、北側は、比較的間口の広い家屋敷地が多く、その間口寸法は6間ほどになっている。前掲の安永4年(1775)の『志田郡三本木村代数有之御百姓書上』には、9人の御百姓が記されており、うち7人が北町屋敷の住所であった²³⁾。このことから、当時北町には、農業を所業とする家があったことが考えられる。また、農業を所業とする家は、農作物の貯蔵、運搬などのため広い敷地を必要としたと推察される。これらのことから、町場北側の屋敷地は、この

ような農家に対応した敷地の広さとなっていたと考えられる。なお、家屋敷地の奥行き寸法は、南北側とも33間前後であった。

② 図7の堤防から丁切までの間において、町場東側は、西側より家屋敷地の数が多く、敷地の狭い家が見られる。一方、町場西側は、東側より家屋敷地の数が少なく、敷地の広い家が見られる。このように、北町では、町場西側の家の方が、平均的に敷地が広がっていると見られる。

③ 次に、明治前期の『陸前国志田郡三本木村図面』(図6)において、町場の宅地周辺について見る。

宅地を挟んで街道側とは反対を東西側で比較して見ると、どちらにおいても、(iii)①で述べた土地的条件に従ったと考えられる畑地や水田地が見られる。しかし、東側には、慈眼寺や墓地、西側には、御蔵場跡や白鳥社があり、それぞれに異なる土地利用も見られる。

墓地は、図6において、慈眼寺の東に「共有墓地」と記されている。また、前掲の明治9年(1876)の『志田郡寺院境内外区画図』において、寺の北にも見られる。この墓地は、現在も同様な位置にある。しかし、区画整理が行われたため、藩政当時の墓石の配置を見ることはできない。一方、町場西側に墓地は見られない。北町では、寺を抛り所として墓地が設けられたものと思われる。

(v)空間意識について

明治前期の『陸前国志田郡三本木村図面』(図6)において、町場東側付近の土地囲に、「町浦囲」や「東浦囲」の字名が見られる。このことから北町では、町場東側において、宅地を挟んで街道側とは反対が町裏と呼ばれていたと見られる²⁴⁾。

3-2. 景観的観点からの考察

① 宝暦元年(1751)の『奥州道中増補行程記』(図4)の北町には、奥州街道の両側に6軒ほどの家屋が描かれているが、文化8年(1811)の『志田郡桑折村他村飛地飛込絵図』(図5)には、これより多くの家屋が描かれている。また、安永期の北町の長さは215間であった²⁵⁾。このことから、図4は家屋がかなり省略されて描かれているものと考えられる。

図4の北町の町並みを構成する家屋は、いずれも平側が表通りに面している。享保9年(1724)から元文2年(1737)の間の『仙台領奥州街道絵図』(図3)の北町の家屋も、平入の構成となっている。しかし、北町には農業を所業とする家もあったことが考えられたことや、(iv)①で述べたように、町場の南北側では、家屋敷地の間口の広さに違いが見られたことから、このような一律な家並みが形成されていたとは考え難いように思われる。

② 文化8年(1811)の『志田郡桑折村他村飛地飛込絵図』(図5)には、町場の東西端や、御蔵場や慈眼寺と見られる敷地の周囲に屋敷林が描かれている。享保9年(1724)から元

文2年(1737)の間の『仙台領奥州街道絵図』(図3)にも、町場の東西端に屋敷林が描かれているが、図3の町場西側には、御蔵場付近の針葉樹と見られる樹木や、町場外にも屋敷林が見られる。現在の三本木町では、年間を通じて北西風が吹く日が多く²⁶⁾、特に冬季は大崎地方特有の吹雪となる日もある。北町の町場集落は、南北行の路村であったことから、西側の屋敷林は、この季節風を防ぐ防風林となっていたと思われる。

北町は、このような屋敷林によって囲まれた景観となっていたと見られる。

3-3. 三本木橋についての考察

宝暦元年(1751)の『奥州道中増補行程記』(図4)に描かれた三本木橋の部分に「土ハシ」²⁷⁾や「橋六十五間」と記されている。本図の三本木橋に手摺はなく、橋本体に太鼓状のむくりが見られる。また、石と見られる親柱や、木製と見られる橋脚が描かれている。当時、鳴瀬川では、物資の輸送のため高瀬船などの船が往来しており、三本木橋の構造や形態は、鳴瀬川水運の通船にも配慮されていたものと考えられる²⁸⁾。

4. まとめ

本研究では、藩政後期の三本木村北町の空間構成について、(i)集落の形態、(ii)船・神社等の宗教施設、(iii)土地利用、(iv)町場集落、(v)空間意識という5つの観点から考察を行った。

北町の町場集落は、奥州街道に従った南北行の路村であった。また、当時、北町は鳴瀬川右岸の南町と三本木橋によって繋がった1つの町場となっていた。

北町の鳴瀬川沿いには、高瀬舟などが接岸可能な川岸があり、鳴瀬川と町場が空間的に繋がっていたと考えられた。また、北町の神社等の宗教施設は、町場の周囲などに位置し、正面を南へ向けており、町場を意識した配置とはなっていなかった。

北町では、鳴瀬川左岸に発達した自然堤防内の微高地に、畑地や御蔵場、本陣、神社、寺といった集落の主なる施設が設けられていたと考えられた。南北行の路村である町場は、その南側が自然堤防内の微高地に、北側が水田地の広がる低地に形成されたと推定された。

町場の南北側や東西側では、空間構成に違いがあった。町場の南北側では、南側において、間口の狭い家屋敷地が見られ、この部分には、水運に関係した所業をもつ家があった。町場の東西側では、西側の家の方が、平均的に敷地が広がっていると見られた。また、宅地を挟んで街道側とは反対は、東西側とも畑地や水田地となっていたが、東側には本陣や慈眼寺、墓所、西側には御蔵場や白鳥社があり、それぞれに異なった土地利用も見られた。さらに、当時の北町では、東側において、宅地を挟んで街道側とは反対が町裏と呼ばれていたと見られた。

景観的視点から見ると、北町は、絵図に見られるような一律な町並みとなっていなかったことが考えられた。また、町場の東西端を屋敷林が囲んだ景観となっていた。

北町において、以上の水運や河川沿いの土地的条件と関係した空間構成を見ることができた。また、北町と南町を結ぶ三本木橋の構造が、通船を配慮したものであることが考えられるなど、全体的に河川に関係した空間構成が見られた。図8は、以上述べたことを模式的に示したものである。

今後も、このような近世の河川集落の空間構成について研究を進めていきたいと考えている。本論では、三本木村北町の町場集落について様々な観点から分析を行ったが、空間構成についての実態を示したに留まっている。その意味や特質などについては、更に他の集落を研究の対象とすることで、明らかにしていきたいと考えている。

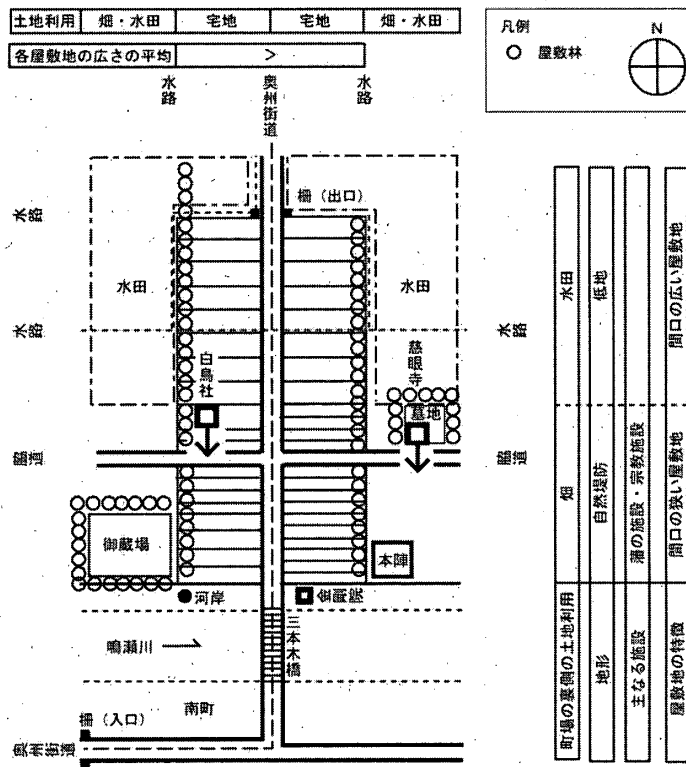


図8. 集落の空間構成の分析図

謝辞

本研究では、三本木町北町の伊東隆氏より、近世の北町に関する郷土史研究分野の貴重なお話を伺うことができ、大変参考になった。末尾ながら記して謝意を申し上げる。

注記

- 1) 『古川市史上巻』, 古川市史編纂委員会編, 古川市, 1968, p22-23
- 2) 『三本木町誌上巻』, 三本木町誌編纂委員会編, 三本木町長, 1966, p174
- 3) 前掲2) 『三本木町誌上巻』, p644-645
- 4) 『三本木町誌下巻』, 三本木町誌編纂委員会編, 三本木町長, 1966, p257
- 5) 『宮城県の地名』, 平凡社, 1987, p453
- 6) 「志田郡三本木村風土記御用書出」, 『宮城県史25』所収, 宮城県史編纂委員会, 宮城県史刊行会, 1954, p118
- 7) 前掲5) 『宮城県の地名』, p452
- 8) 前掲2) 『三本木町誌上巻』, p168
- 9) 前掲6) 「志田郡三本木村風土記御用書出」, 『宮城県史25』所収, p124
- 10) 前掲1) 『古川市史上巻』, p22
- 11) 前掲4) 『三本木町誌下巻』, p23
- 12) 前掲6) 『宮城県史25』所収, p126-128
- 13) 西側の脇道は, 中新田宿へ通じる道と見られる。東側の脇道は, 明治19年の『志田郡三本木村字北町図』(図7)において, 蒜袋村里道と記されている。なお, 蒜袋村は, 三本木村の東, 鳴瀬川左岸の村である。
- 14) 前掲6) 「志田郡三本木村風土記御用書出」, 『宮城県史25』所収, p119
- 15) 『近世の北上川と水運』, 東北歴史資料館, 1982, p29
- 16) 前掲6) 「志田郡三本木村風土記御用書出」, 『宮城県史25』所収, p124
- 17) 前掲6) 「志田郡三本木村風土記御用書出」, 『宮城県史25』所収, p120-121
- 18) 前掲6) 「志田郡三本木村風土記御用書出」, 『宮城県史25』所収, p120
- 19) 宮城県公文書館所蔵, 明治9年
- 20) 現在の鳴瀬川は, 本図においては「三本木川」と記されている。また, 『奥州道中増補行程記』(図4)においては, 「小野田川」と記されている。
- 21) 「図1-6 北上川下流域の地形」『北上川水系農業水利誌』, 農業土木学会北上川水系農業水利誌編集委員会, 農林水産省東北農政局, 1995, p10
- 22) 藤岡謙二郎他, 『日本歴史地理用語辞典』, 柏書房, 1981, p255本書において「自然堤防」は, 河川の常水路の両側に土砂が堆積して形成された微高地とある。

- 23) このほかの2人については、本書上に「南町屋敷大肝入」、「南町屋敷検断」とあることから、南町に居住した御百姓と見られる。このように、北町は、南町に比べて御百姓が多かった。
- 24) 菊地勝之助、『修正増補 仙台地名考』、宝文堂、1971、p181 本書において、現在の仙台市長町における「西浦」の地名を例にとり考察されている。かつて、この土地は、町場の西裏の水田地であった。「西浦」の地名は、西裏の「裏」が「浦」に通じ、町の裏に開けた水田地が海岸の入江（浦）を思わせることによる雅称と述べられている。
- 25) 前掲6)「志田郡三本木村風土記御用書出」、『宮城県史25』所収、p118
- 26) 前掲2)『三本木町誌上巻』、p33
- 27) 「土ハシ」は、路面に土を盛った木造橋と見られ、『奥州道中増補行程記』の奥州街道において、多く描かれていることから、藩政期の東北地方においては、一般的な橋であったと考えられる。
- 28) 藩政期の三本木橋の位置は、架け替えによって移動したことが伝えられているが、本論で取り上げた絵図においては、いずれも三本木橋が御蔵場の下流側に位置していたと見られる。

(図版出典)

図1, 2, 8 筆者作製

図3. 仙台市博物館所蔵、享保9年(1724)～元文2年(1737)

図4. 清水秋全、盛岡市中央公民館所蔵、宝暦元年(1751) 本図は、『新南部叢書特装版奥州道中増補行程記』東洋書院、1999より転載した。

図5. 宮城県図書館所蔵、文化8年(1811)

図6. 宮城県公文書館所蔵、作製年は不明であるが、本図に明治21年(1888)以前の隣村の名が記されていることから、明治前期の作と見られる。

図7. 田中伊吉、三本木町役場所蔵、明治19年(1886)